

## 委員会の審査から、予算特別委員会の審査から、議会トピックス②

### 委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、今定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

#### 企画総務委員会

「表彰条例の一部を改正する条例」

【説明】西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合公平委員会の共同設置が廃止になったことに伴い、功労表彰における対象者の範囲等を改めるもの。

#### 【主な質疑】

問 功績顕著な者に対しての表彰であるが、功績顕著をどのようにして諮ってきたのか。

答 表彰審査会があり、対象者の功績等を確認する手続を踏んでいる。公務にかかわる方、重責を担っていただいた方に対する表彰となるため、審査会に諮って決定している。

問 条例改正をきっかけに、表彰制度全体の見直しは行ったのか。

答 節目を見ながら全面的な改正等については検討していきたくと考えている。

問 一般質問で、「長年ボランティアなど地道に活動されてきた方に対する表彰」を提案したことがあるが、これまでの検討経過は。

答 今回条例改正をする功労表彰は、公務にかかわる方に対する表彰である。もう1点の一般表彰は、公益事業にご協力いただいた方、金品の寄附をいただいた方、德行著しく他の模範としてふさわしい方等に対する表彰である。ポラン



表彰式

ティア等の方々も対象になると考えているが、把握に課題があると認識している。他市では、感謝状を差し上げていた事例等があり、参考にしながら引き続き検討していきたく。

【結果】賛成全員で可決

#### 文教厚生委員会

「スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について」

【説明】スポーツ・運動施設の指定管理者の指定期間が平成29年度末をもって終了となることから、平成30年度から5年間の指定管理者の選定を行った。3団体から応募があり、審査の結果、東京ドームグループが指定管理者候補として選定されたもの。

#### 【主な質疑】

問 平成30年度から指定管理者がかわるが、これまで働いていた方の雇用は継続されるのか。

答 地域採用の方の雇用に関しては、今後の引き継ぎの中で調整していく。

問 指定管理の仕様書作成に当たって、市として最も

### 重視した点は。

答 1点目は、2020年のオリンピック・パラリンピック大会、ラグビーワールドカップを直前に控えており、本市が健康応援都市である点を加味した提案であること。2点目は利用者増に向けた課題である、スポーツ施設に遠方からお越しただけるような提案であることを重視した。

問 障害者スポーツの普及啓発、振興に関してはどのようなやりとりが行われたのか。

答 本市が障害者スポーツに取り組んでいる事情を説明した。現在、オランダ連携の中で、障害者スポーツの普及・振興を図っている。また、その他の障害者参加型イベントの開催に関する具体的な話は今後調整する。

問 市や小・中学校、利用団体等の意向を聞いてもらうような余地はあるのか。また、そのような連携をするための定期的な話し合い等は行われるのか。

答 指定管理者と行政は、毎月1回定期的に会議を行っている。この点は団体がかわっても必ず継続していきたい。この会議の中で調整を行う。

#### 【結果】

賛成全員で可決

【結果】賛成全員で可決



スポーツセンター

### 建設環境委員会

「生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」

【説明】生産緑地法の一部改正に伴い、都市計画に生産緑地地区を定めることができる区域の規模が500㎡以上であることを、条例で300㎡以上とするもの。



生産緑地地区

#### 【主な質疑】

問 今回、区域の規模の緩和による対象面積、対象者数はどれくらいになるのか。

答 対象面積は、現在市内に300㎡以上500㎡未満の小規模農地で約2.4ha、対象人数は、農家数で50件程度と把握している。

問 今回の条例制定によって、市としては生産緑地地区がどの程度残ると見込んでいるか。

答 東京都の意向調査では半分程度の方が、面積要件が緩和されれば生産緑地指定を受けたという意向であったため、一定程度の要望があるものと考えている。

問 今回の生産緑地法改正で直売所や農家レストラン等ができるという報道を見たが、そういう理解でいいのか。

答 これまで建築物については、厳しく規制がされていたが今回の法改正に伴い、許可の対象となった。

### 予算特別委員会の審査から

平成29年度補正予算の主な審査内容をお知らせします。

◇質問の詳細は会議録に掲載しています。「会議録の公開予定」は9面をご覧ください。

#### 平成29年度補正予算

##### ◆一般会計(第3号)

【説明】歳入歳出予算にそれぞれ2億7千600万円を追加し、総額を725億9千808万9千円とするもの。

歳入の主なものは、えのき児童遊園(第2)の用地取得に係るみどり基金繰入金)の増額。

歳出の主なものは、介護保険法の制度改正に対応するために必要なシステム改修費を介護保険特別会計へ繰り出すことに伴う老人福祉費(民生費)の増額。えのき児童遊園(第3)の返還に伴う原状復旧工事・えのき

##### ◆一般会計(第4号)

【説明】歳入歳出予算にそれぞれ710万円を追加し、総額を726億518万9千円とするもの。

歳入の主なものは、財政調整基金の取り崩しによる繰入金)の増額。

歳出の主なものは、期末・勤労手当の支給率変更による職員人件費の増額。

【主な質疑項目】  
・みどり基金を充当する対象と考へ方について  
・えのき児童遊園の買い取りと返還の経緯、考へ方について  
・えのき児童遊園に隣接する市有地の使用状況と今後の方針について  
・公園空白地区の基準とその見直しにより何がどう変わるかについて  
・消防委託負担金の増額要因について  
・時間外休日勤務手当の増額要因について

【結果】賛成多数で可決

##### ◆一般会計(第2号)

【説明】歳入歳出予算にそれぞれ710万円を追加し、総額を726億518万9千円とするもの。

歳入の主なものは、期末・勤労手当の支給率変更による職員人件費の増額。

歳出の主なものは、期末・勤労手当の支給率変更による職員人件費の増額。

【主な質疑項目】  
・東京都人事委員会が給与比較のために調査している50人以上の事業所の西東京市内の数と割合、東京都に準じる理由、地域経済との関係、市民理解の必要性について  
・民生費の超過交付返還金を本補正予算で計上した経緯について  
・財政調整基金の残高の評価と、人件費の補正が続けて提案されることについて

【結果】賛成多数で可決

### 議会トピックス ②

#### 議会を傍聴しませんか

市議会で開催される本会議・委員会は、どなたでも傍聴できます。ここでは傍聴の手順をご案内します。

#### Step1



田無庁舎議会棟3階議会事務局までお越しください。

#### Step2



受付で傍聴届にお名前、ご住所等をご記入いただいた後、傍聴証を受け取り、見やすい場所に着用してください。

#### Step3



本会議は3階議場、委員会は4階委員会室(第1～第3委員会室)で開催します。

#### Step4

傍聴後は、議会事務局に傍聴証をご返却ください。